

## 鳥取県告示第145号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成22年3月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥 取 市	平成20年度から 平成21年度まで	鳥取市（鹿野町乙亥正及び岡木の各一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市鹿野町乙亥正及び岡木の各一部	平成22年3月23日
琴 浦 町	平成19年度から 平成20年度まで	琴浦町（大字公文、大字山田及び大字大杉の各一部）の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字公文、大字山田及び大字大杉の各一部	〃
鳥 取 市	平成20年度から 平成21年度まで	鳥取市（気高町日光の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市気高町日光の一部	〃
鳥 取 市	平成19年度から 平成20年度まで	鳥取市（青谷町小畑の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市青谷町小畑の一部	〃